

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【中間会計期間】 第66期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 尾家産業株式会社

【英訳名】 OIE SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 尾家 健太郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎六丁目11番27号

【電話番号】 06(6375)0151(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長 畑中 則行

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎六丁目11番27号

【電話番号】 06(6375)0151(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長 畑中 則行

【縦覧に供する場所】 尾家産業株式会社さいたま営業所
(埼玉県さいたま市桜区大字白鍬358-1)
尾家産業株式会社千葉営業所
(千葉県千葉市中央区都町八丁目6番46号)
尾家産業株式会社東京支店
(東京都大田区平和島二丁目1番1号)
尾家産業株式会社神奈川支店
(神奈川県厚木市恩名五丁目2-33)
尾家産業株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市守山区大字上志段味字川原134番1)
尾家産業株式会社神戸支店
(兵庫県神戸市東灘区深江浜町151)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 中間連結会計期間	第66期 中間連結会計期間	第65期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	58,323	64,426	119,256
経常利益 (百万円)	1,962	2,009	3,610
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,515	1,411	2,812
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,339	1,463	2,624
純資産額 (百万円)	13,564	15,493	14,476
総資産額 (百万円)	36,552	40,080	37,597
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	183.01	170.17	339.57
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	38.7	38.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,879	2,087	3,744
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	312	969	546
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	697	568	1,083
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	5,842	6,639	6,089

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、景気の緩やかな回復が続くことが期待されるものの、高いインフレ率による個人消費の伸び悩みが懸念材料となっています。

当社グループの主要取引先であります外食産業におきましても、高水準のインフレなどもあり景況感の悪化が懸念されますが、インバウンド需要と客単価の上昇によって売上は堅調に推移しています。その一方で、労働力不足と人件費上昇は引き続き業界全体の課題となっています。

このような状況下、当社グループは第6次中期経営計画の骨子である営業重点施策に営業資源を集中させるとともに、外食市場に対して確実に商品を確保し、適正な価格で提供させていただくことに注力いたしました。

2025年8月から10月にかけて、全国15会場で秋季提案会の開催を予定しておりますが、9月末までに11会場での開催が終了いたしました。

『磨き』をテーマに、仕入先様とともに念入りに磨き上げたメニュー・商品の提供などによりユーザー様の課題解決に向けた提案を行い、11会場合計で当初計画を上回る約6,400名のユーザー様に来場いただきました。また、新規来場も約500社と過去最高となりました。

プライベートブランド商品（以下、PB商品）につきましては、当該期間において、新商品20品、リニューアル品9品を発売し、秋季提案会場ではこのうち新商品16品を紹介いたしました。

また、相次ぐ値上げの中、値頃感のあるPB商品への引き合いは強く、直近の9月単月では売上は前年同月比116%と伸長し、PB商品の当社グループ内売上構成比も上昇いたしました。

新発売となるPB商品「ムースおせち 燐」は、咀嚼・嚥下困難の方に提供されている刻み食やミキサー食を一部代替できる食べやすいおせちで、すでに販売計画を大きく上回る受注をいただいております。

ヘルスケアフード業態につきましては、専任チームによる全国フォローワー体制が稼働し、上期は関西・東海地区のヘルスケア施設向けの個別プレゼンテーションをきめ細かく実施したことでも奏功し、売上は前年同期比110%の伸長となりました。

ホテルを中心とする宿泊施設につきましては、朝食のサラダやデザートなどコーナー毎に商品を重点化した提案がユーザー様に受け入れられ、売上は前年同期比117%と伸長いたしました。

E-C（電子商取引）ビジネスにつきましては、引き続き楽天市場での売上拡大を図り、当中間連結会計期間につきましては、アクセス数、売上共に大きく伸長いたしました。

輸出ビジネスにつきましては、既存企業との取組強化に加え、第10回“日本の食品”輸出EXPOへの出展をはじめとした新規企業との商談も進めるなど販路拡大に注力した結果、当中間連結会計期間の売上は前年同期比160%と伸長いたしました。

物流につきましては、物流会社との連携を強化し、大手チェーン店の物流改善を進めました。また、受注業務につきましても、引き続き電子化を進め、一部の事業所では電子化率が90%を超えるなど業務改善の成果が着実に出ています。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高644億26百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益19億83百万円（前年同期比2.0%増）、経常利益20億9百万円（前年同期比2.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益14億11百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は、400億80百万円となり、前連結会計年度末と比較して24億82百万円の増加となりました。

主な要因は、現金及び預金が10億10百万円、受取手形及び売掛金が11億41百万円、投資有価証券が6億8百万円増加したことによります。

(負債)

負債は245億86百万円となり、前連結会計年度末と比較して14億65百万円の増加となりました。

主な要因は、買掛金が15億24百万円増加した一方で、短期借入金が50百万円減少したことによります。

(純資産)

純資産は154億93百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億17百万円の増加となりました。

主な要因は、利益剰余金が9億38百万円増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は66億39百万円(前年同期比13.6%増)となり、前中間連結会計期間と比較して7億96百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、20億87百万円の収入(前中間連結会計期間は28億79百万円の収入)となりました。

これは、税金等調整前中間純利益が20億9百万円、仕入債務の増加が15億24百万円であったことに対し、売上債権の増加が11億41百万円、法人税等の支払額が5億67百万円であったことが主たる要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9億69百万円の支出(前中間連結会計期間は3億12百万円の支出)となりました。

これは、定期預金の預入による支出が5億円、投資有価証券の取得による支出が5億31百万円であったことに対し、敷金及び保証金の回収による収入が51百万円であったことが主たる要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5億68百万円の支出(前中間連結会計期間は6億97百万円の支出)となりました。

これは、配当金の支払額が4億71百万円、長期借入金の返済による支出が27百万円、短期借入金の返済による支出が80百万円であったことが主たる要因であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

経営基盤を強化し、労働環境と物流品質の改善に向け、事業所の新築移転や物流関連設備への投資を積極的に行っていきたいと考えています。資金調達については、自己資本を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入れを実施しております。

(9) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要額 (百万円)	着手年月	完成予定年月
本社別館 (仮称)	大阪市 北区	新築	531		531	2026年4月	2027年6月

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		9,255,000		1,305		1,233

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サンホーム共栄会	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	1,013	12.20
三井住友信託銀行株式会社 (MSM3信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	799	9.63
尾家 美津子	大阪府吹田市	431	5.19
尾家産業従業員持株会	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	323	3.89
株式会社オイエコーポレーション	大阪府吹田市高野台五丁目4番8号	299	3.61
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲26号)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	246	2.97
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	206	2.48
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲27号)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	169	2.03
尾家 啓二	大阪府吹田市	168	2.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	164	1.98
計		3,822	46.04

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 954,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,288,700	82,887	同上
単元未満株式	普通株式 12,000		
発行済株式総数	9,255,000		
総株主の議決権		82,887	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目 11番27号	954,300		954,300	10.31
計		954,300		954,300	10.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令

第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から

2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,128	7,139
受取手形及び売掛金	14,944	16,086
商品	3,606	3,911
未収入金	1,755	1,353
その他	63	135
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	26,492	28,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,842	10,857
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,565	6,767
建物及び構築物（純額）	4,276	4,089
機械装置及び運搬具	463	462
減価償却累計額及び減損損失累計額	377	387
機械装置及び運搬具（純額）	86	75
工具、器具及び備品	564	559
減価償却累計額及び減損損失累計額	429	400
工具、器具及び備品（純額）	135	158
土地	2,280	2,324
有形固定資産合計	6,779	6,647
無形固定資産		
のれん	46	41
ソフトウェア	110	98
その他	27	27
無形固定資産合計	184	166
投資その他の資産		
投資有価証券	811	1,420
関係会社株式	95	95
差入保証金	2,133	2,086
繰延税金資産	944	914
その他	209	186
貸倒引当金	53	56
投資その他の資産合計	4,141	4,647
固定資産合計	11,105	11,462
資産合計	37,597	40,080

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,459	17,983
短期借入金	50	-
1年内返済予定の長期借入金	53	48
リース債務	42	47
未払金	239	216
未払費用	1,789	1,875
未払法人税等	667	691
賞与引当金	785	705
その他	139	100
流動負債合計	20,227	21,669
固定負債		
長期借入金	62	39
リース債務	88	107
役員退職慰労引当金	220	220
資産除去債務	774	777
退職給付に係る負債	1,605	1,626
その他	143	146
固定負債合計	2,894	2,917
負債合計	23,121	24,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305	1,305
資本剰余金	1,240	1,247
利益剰余金	12,882	13,820
自己株式	1,496	1,477
株主資本合計	13,932	14,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	333	386
退職給付に係る調整累計額	210	210
その他の包括利益累計額合計	544	596
純資産合計	14,476	15,493
負債純資産合計	37,597	40,080

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	58,323	64,426
売上原価	47,351	52,395
売上総利益	10,972	12,031
販売費及び一般管理費	1 9,028	1 10,047
営業利益	1,944	1,983
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	7	8
受取賃貸料	8	5
貸倒引当金戻入額	2	-
雑収入	8	8
営業外収益合計	29	27
営業外費用		
支払利息	1	1
賃貸費用	0	0
和解金	9	-
雑損失	0	0
営業外費用合計	11	1
経常利益	1,962	2,009
特別利益		
投資有価証券売却益	249	-
特別利益合計	249	-
税金等調整前中間純利益	2,212	2,009
法人税、住民税及び事業税	670	592
法人税等調整額	26	6
法人税等合計	697	598
中間純利益	1,515	1,411
親会社株主に帰属する中間純利益	1,515	1,411

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	1,515	1,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172	52
退職給付に係る調整額	2	0
その他の包括利益合計	175	52
中間包括利益	1,339	1,463
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,339	1,463
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,212	2,009
減価償却費	287	263
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	2
賞与引当金の増減額（は減少）	97	80
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	40	20
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	18	-
受取利息及び受取配当金	9	14
支払利息	1	1
投資有価証券売却損益（は益）	249	-
売上債権の増減額（は増加）	623	1,141
棚卸資産の増減額（は増加）	322	305
その他の流動資産の増減額（は増加）	451	357
仕入債務の増減額（は減少）	1,130	1,524
未払金の増減額（は減少）	339	24
未払費用の増減額（は減少）	38	86
その他の流動負債の増減額（は減少）	69	40
その他の固定負債の増減額（は減少）	-	3
その他	4	21
小計	3,637	2,641
利息及び配当金の受取額	9	14
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	766	567
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,879	2,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	515	19
無形固定資産の取得による支出	7	7
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	0	531
投資有価証券の売却による収入	298	-
定期預金の預入による支出	-	500
定期預金の払戻による収入	-	39
敷金及び保証金の差入による支出	129	0
敷金及び保証金の回収による収入	43	51
会員権の取得による支出	2	-
会員権の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	312	969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	28	18
長期借入金の返済による支出	174	27
配当金の支払額	494	471
短期借入れによる収入	-	30
短期借入金の返済による支出	-	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	697	568
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,869	549
現金及び現金同等物の期首残高	3,973	6,089
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 5,842	1 6,639

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料	2,178百万円	2,458百万円
賞与引当金繰入額	599	700
退職給付費用	80	91
運賃	3,146	3,601

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	5,860百万円	7,139百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	17	500
現金及び現金同等物	5,842	6,639

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	496	利益剰余金	60	2024年3月31日	2024年6月10日

(注)2024年5月24日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでいます。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	372	利益剰余金	45	2024年9月30日	2024年12月9日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	472	利益剰余金	57	2025年3月31日	2025年6月6日

(注)2025年5月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当12円を含んでいます。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	390	利益剰余金	47	2025年9月30日	2025年12月9日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「食品卸売事業」及び「倉庫業」を行っております。当社グループの報告セグメントは「食品卸売事業」のみであり、「倉庫業」は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を地区別及び商品分類別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)						合計	
	食品卸売事業					倉庫業		
	常温食品	冷藏食品	冷凍食品	酒類	非食品			
北日本地区	1,230	246	1,595	17	92	-	3,182	
関東地区	4,768	2,567	7,486	84	397	-	15,305	
東海北陸地区	1,569	440	2,777	14	38	-	4,839	
関西地区	8,647	2,006	13,019	109	358	-	24,141	
中四国地区	1,813	427	3,446	21	74	-	5,783	
九州地区	1,391	321	2,783	8	83	-	4,588	
その他	171	58	107	23	37	-	399	
顧客との契約から 生じる収益	19,592	6,068	31,217	279	1,083	-	58,240	
その他の収益(注)1	-	-	-	-	-	83	83	
合計	19,592	6,068	31,217	279	1,083	83	58,323	

(注)1 その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく
不動産賃貸収入であります。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)						合計	
	食品卸売事業					倉庫業		
	常温食品	冷藏食品	冷凍食品	酒類	非食品			
北日本地区	1,302	258	1,711	18	96	-	3,388	
関東地区	5,482	3,033	8,116	86	487	-	17,205	
東海北陸地区	1,771	444	2,755	13	54	-	5,038	
関西地区	9,939	2,250	14,596	117	417	-	27,320	
中四国地区	1,982	420	3,618	19	79	-	6,120	
九州地区	1,515	346	2,884	27	77	-	4,852	
その他	192	60	101	24	37	-	416	
顧客との契約から 生じる収益	22,186	6,814	33,784	306	1,249	-	64,341	
その他の収益(注)1	-	-	-	-	-	85	85	
合計	22,186	6,814	33,784	306	1,249	85	64,426	

(注)1 その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく
不動産賃貸収入であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	183円01銭	170円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,515	1,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,515	1,411
普通株式の期中平均株式数(株)	8,279,420	8,291,762

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年5月13日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|----------------------------------|
| (1) 配当金の総額 | 472百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 57円00銭 (普通配当45円00銭 特別配当12円00銭) |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年6月6日 |

また、第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年11月10日開催の
取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを
決議いたしました。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| (1) 配当金の総額 | 390百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 47円00銭 (普通配当47円00銭) |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年12月9日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

尾家産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾家産業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。